若年層自殺実態把握調査について

平成25年11月14日 福祉保健局

若年層の自殺対策が必要な背景・現状

- 東京における若年層の自殺の現状
- ○30歳代までの自殺者の割合が全国よりも高く、約3分の1を占める。

<30歳代までの若年層の自殺者の割合>

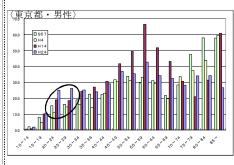
(東京都) 31.1%

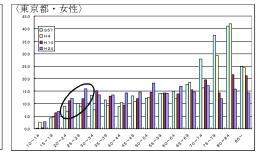
(全国) 26.6%

〈「人口動態統計」(平成24年)より〉:

○特に20歳代の自殺死亡率が増加している。

<年齢階級別自殺死亡率の推移>





※自殺死亡率:人口10万人あたりの自殺者数

〈「人口動態統計」より〉

参考

- 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針(抜粋) ※本文p. 7. p. 10
- 4 数値目標と対策の方向性
- (2)対策の方向性
- 〇若年層が自殺に追い込まれないようにする。

30歳代以下の若年層の自殺者数が全体の3分の1を超え、自殺死亡率も増加傾向にあり、特に女性に おいて顕著であることから、この層の自殺死亡率の増加に歯止めをかけることを目指した対策を講じる。

- 6 重点施策
- (1)自殺対策の基盤整備
 - ②自殺の実態把握
 - その他各種自殺実態調査

各地域における詳細なデータの活用や自殺増加が見られる年齢階層等対象を特定した調査を実施す

査の概要

■ 調査目的

- 東京都における30歳代以下の若年層の自殺の実態の把握
- 若年層の自殺予防のための効果的な施策の検討、実施に活用

■ 調査実施方法

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクに委託

■ 調査期間

平成25年9月から平成26年3月まで

■ 調査対象者

- 都内に居住、通学又は通勤していた30歳代以下の自殺既遂者 (平成20年以降に既遂となった者)の遺族、関係者
- 都内に居住、通学又は通勤している30歳代以下の自殺未遂者等 及びその家族、関係者

■ 調査方法

郵送調査及び面接調査

■ 主な調査項目

- ○属性等に関すること
 - 年齢、性別、職業、配偶者の有無、同居人の有無 等
- ○医療機関、支援機関等とのつながりに関すること 医療機関への受診状況、相談機関への相談状況 等
- ○生活状況等に関すること
- 生活行動、経済状況、交友関係 等
- ○その他

飲酒、未遂歴、DV、いじめ、不登校 等

■ 調査の主な流れ

- ① 事前検討会の協議・検討を踏まえた調査票の作成
- ② 調査対象者の同意を得て、郵送及び面接による聞き取り調査
- ③ 郵送調査及び面接調査に基づく回答の集計・分析



- 若年層向けの効果的な自殺対策の検討・実施に活用
- 各区市町村やネットワーク機関等にも幅広く活用